



# いくつになっても自分らしく、 安心して暮らせるために

超高齢社会の中、いくつになっても安心して暮らせることは、私たちみんなの願いです。しかし、残念ながら、高齢者への虐待が起こっている現実があります。その背景、家庭や地域でできることについて、認定NPO法人「あさがお」の中原一隆さんにお話をうかがいました。

## Q.1 高齢者への虐待は、なぜ起こるのですか？

高齢者への虐待には、暴言、暴力、介護放棄、年金や財産を取り上げることなどがあります。しかし、実際の相談はこうした行為よりも、周囲からはわかりにくい不適切と思われる介護※がきっかけで起こる虐待が多いのです。例えば、本人が望んでいないにもかかわらず、家族がよかれと思って、過度にリハビリをさせる。本人は認知症などで拒むことができず、介護している家族は虐待という意識



識がありません。家庭という閉ざされた空間では、エスカレートしやすく、深刻化するまで虐待だとわからないのです。

※介助の仕方がわからず、無理に引っぱったり、思わず大声で制止することや、着替えを嫌がるので汚れた服のままにすることなど

## Q.2 深刻化させないためには？

まず、地域や周囲の人にお願ひしたいのは、介護している人の話や愚痴を聞いてあげること。介護のつらさを誰にもわかってもらえないと介護者が孤立してしまいます。介護者が疲れた顔をしていたら「大丈夫ですか？」と声をかけてください。

虐待が疑われる場合は、地域の民生委員に相談するか地域包括支援センターに連絡してください。

連絡を受けると、まずは市町の担当者聞き取りをして、本人の意思に添う支援を提案します。支援の手を差しのべるのが早いほど、いろいろな解決策がみつけれられるので、ためらわずに連絡してください。もちろん、連絡した方の秘密は守られます。

また、虐待には認知症が関わっていることがあります。これまでは違う行動が見られるなど「認知症かもしれない」というサインに早めに気づくことが大切です。「歳だから仕方ない」と放っておかず、すぐに医療機関へ相談しましょう。対応の仕方がわかると、本人も家族もストレスを軽減でき、症状の進行を遅らせることもできます。認知症でも、支援があれば今までと変わらない生活が送れることも知っていただきたいです。

## ✓ チェックリスト

高齢者への虐待は早期発見が大切。  
虐待のサインには次のようなものがあります。

### 高齢者

- 体に不自然なケガやアザがある。
- おびえる、わめく、泣くなどの症状がみられる。
- 無力感、あきらめ、投げやりな様子になる。
- お金があるのに生活費の支払いができない。
- 悪臭がしたり服が汚れているなど、不衛生である。

### 介護者

- 常にイライラしている。
- 無気力、投げやりである。
- 高齢者を怒鳴る、本人のためと無理強いする。
- 介護サービスを受けさせない。
- 病院への受診を拒んでいる。

当てはまる項目があれば、虐待の可能性がります。

➔ 虐待が疑われる場合は、お住まいの地域の地域包括支援センターへ連絡してください。



認定NPO法人あさがお  
副所長 中原一隆さん



### 成年後見制度とは?

認知症などで判断能力が不十分となった人が財産管理や契約で不利益をこうむることがないように支援する制度のことです。家庭裁判所が選任した後見人などが、本人に代わって財産管理や生活に関わる契約などを行います。

「あさがお」での支援内容は?
まず何に困っているのか、何が問題になっているのか、お話を聞いて一緒に考えます。
認知症などにより、自分の思いをうまく伝えることができない方の意思を代弁し、その人が自分らしい生活を送ることができるよう支援をしています。そうした方の財産を守る「成年後見制度」の活用を支援したり、困りごとや希望に応じて適切な相談窓口につないでります。
相談者の気持ちに寄り添うことを心がけていますので、安心して相談してください。介護をしている方は一人で抱え込まず、「助けられ上手」になってください。

### Q.3

「あさがお」での支援内容は?

### 成年後見制度の相談窓口

- 滋賀県高齢者権利擁護支援センター(滋賀県) (認定NPO法人あさがお) TEL.077-522-0799
- 大津市権利擁護サポートセンター(大津市) TEL.077-523-7558
- 高島市成年後見サポートセンター(高島市) TEL.0740-36-8220
- NPO法人成年後見センターもだま(草津市・守山市・栗東市・野洲市) TEL.077-598-0246
- 甲賀・湖南成年後見センターぱんじー(甲賀市・湖南市) TEL.0748-86-6161
- 東近江成年後見サポートセンター E-SORA(いいそら)(近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町) TEL.0748-46-8128
- 彦根市権利擁護サポートセンター(彦根市) TEL.0749-22-2856
- 米原市権利擁護センター(米原市) TEL.0749-54-3205
- 長浜市成年後見・権利擁護センター(長浜市) TEL.0749-62-1804



入場無料

# じんけんフェスタしが 2018

～多様性を認め合う共生社会～  
みんなちがって ええやん  
100人いたら100の個性

9/17 (月・祝) 時間 / 13:00～16:00 開場12:30  
場所 / ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 〒520-0801 大津市におの浜1-1-20  
京阪石場駅から徒歩約5分。公共交通機関をご利用願います。

### 講演&ステージイベント

「ちがいを」持つ人々との 素敵な日々に向けて

講師: ロバート キャンベル  
日本文学研究者 / 国文学研究資料館長

14:30～16:00  
★整理券配布 / 12:00～



### インターネット人権啓発研修会

インターネットと人権侵害  
講師: 佐藤 佳弘  
武蔵野大学 名誉教授  
株式会社情報文化総合研究所 代表取締役  
13:00～14:15  
★整理券配布 / 12:00～

### 体験コーナー&ワークショップ

- 「聴導犬ポッキー」のおしごと
- 手話ではなそう
- 世界の民族衣装を着てみよう
- 世界各国の生地を使ってしおりを作ろう



歌のお姉さん  
「ぼんぴんず」のおはなし劇場  
13:00～14:00



[お問合せ]  
県庁人権施策推進課 TEL:077-528-3533 FAX:077-528-4852 e-mail:cf00@pref.shiga.lg.jp  
※出演者やイベント内容につきましては、予告なく変更となる場合がございます。

手話通訳 要約筆記

託児所  
※無料・要予約 締切:9/7(金)  
予約は、人権施策推進課まで  
TEL:077-528-3533



じんけんフェスタしが2018 公式ホームページ

### パネル展示 他

- じんけんブース・パネル展示
- バルーンアートプレゼント
- スタンプラリー
- 人権相談コーナー(13:00～15:30)

飲食・物販コーナー(有料)  
※売り切れ次第終了